







環境報告書令和5年(2023年)版

株式会社トーホークリーン

目次

- はじめに
- 1. 会社概要
- 2. 環境基本理念
- 3. 環境管理
 - ➤ (1) EMS組織
 - > (2) ISO14001認証取得状況
 - ▶ (3) 環境目標
 - ▶ (4)環境負荷の概要
 - ▶ (5) 低炭素社会への取り組み
 - > (6) 水系への排出抑制
 - ▶ (7) お客様とのコミュニケーション
 - ▶ (8) 社会とのコミュニケーション
 - **貸** > (9) リサイクルへの取り組み
 - ▶ (10) 先進的取り組み

■ はじめに

20世紀は目覚ましい経済成長に伴い、地球環境への負荷をもたらし、大気汚染、オゾン層の破壊、温暖化など、地球全体に深刻なダメージをあたえてしまいました。

私達は、自然環境からの恩恵に感謝し、未来の子供達にもこの素晴らしい地 球を住みやすい環境として残していくという大切な使命が有ります。

当社は「法の遵守」を基に、廃棄物を「適正処理」出来る様に安全に回収し、 再資源化を促進する為の分別・選別に努力と工夫を重ね、環境負荷の継続的 な低減を図り、地球環境に貢献できる企業活動をして参ります。

ISO14001:2004の認証を受け、社内の環境マネジメントも毎年、第三者の確認を頂いております。

社会と共生できる企業を目指しております。

気象庁の予報官が豪雨に対して警戒を呼びかけ る際

「これまでに経験したこのないような大雨」と 表現し始めたのはいつ頃からでしょうか?

それは、平成24年でした。

それまでは、降雨量何ミリという表現が普通で したが、

最近はこのような表現を使うことにより、最大 級の警戒を呼びかけています。

当社は、地球温暖化防止にどれだけ貢献できるでしょうか?



2023年5月1日 代表取締役 前川 佑子

1. 会社概要

株式会社トーホークリーン

所在地:東京都渋谷区東一丁目5番4号

(1)沿革

昭和58年	6月	株式会社トーホークリーン設立
昭和60年	4月	東京都一般廃棄物、産業廃棄物収集運搬業開始
昭和61年	4月	千葉県、埼玉県、神奈川県、産業廃棄物収集運搬業開始
昭和63年	4月	多摩地区、一般廃棄物収集運搬業開始
平成12年	8月	稲城市に中間処理施設開設
平成17年	4月	産廃情報ネットにて情報開示
平成18年	3月	エコトライ協定締結
	6月	環境局 報告・公表制度にて情報開示
	9月	ISO14001認証取得
平成19年	12月	電子マニフェスト対応化
平成20年	10月	フロン回収業開始
平成21年	12月	茨城県 産業廃棄物収集運搬業開始
平成23年	3月	東京都 特別管理産業廃棄物収集運搬業開始
	12月	解体工事業者登録
平成24年	3月	千葉県、埼玉県、神奈川県、特別管理産業廃棄物収集運搬業開始
	7月	古物商許可証登録
平成26年	12月	栃木県 産業廃棄物収集運搬業開始
平成31年	2月	平成30年度産業廃棄物処理検定合格(合格者3名)
令和元年	9月	ガラスビン破砕施設設置
令和3年	10月	圧縮梱包施設の入替
令和5年	6月	本店の移転

(2)事業概要

- ▶東京23区及び多摩地区の一般廃棄物の収集運搬
- ▶関東近辺を主体とした産業廃棄物の収集運搬業(保管・積替を含む)
- ▶産業廃棄物の中間処理業
- ▶第1種フロン類の回収

(3)業の許可内容

- ●一般廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物収集運搬業
- ●産業廃棄物の中間処理業

- ●解体業
- ●フロン回収
- ●古物商

(4)敷地面積

施 設: 496.54㎡

駐車場:第1駐車場 456.4.mg

第2駐車場 951.0㎡

(5) 保有機材

中間処理設備: 圧縮梱包施設

ガラスビン破砕施設

運搬車両: キャブオーバ

パッカー車両 10台、 ダンプ、バン

作業重機:フォークリフト 2台 (処理能力:187.0 t/日)

(処理能力: 6.4 t/日)

5台、 アームロール 4台

各1台



中間処理施設(東京都稲城市)



圧縮梱包施設



ガラスビン破砕施設

(6)従業員数

29名

2. 環境基本理念

環境基本方針

株式会社トーホークリーンは、地球環境保全が私たちの子孫に残せる最大の贈り物という考えを持ち、当社が行う営業・現場作業・管理業務におけるあらゆる活動で、環境の保全に配慮して行動する。

環境方針

- ① 当社の活動が、環境に与える影響を著しい環境側面として捉え、技術的・経済的に可能な範囲で、環境に配慮した方針・目的及び目標を設定する。
- ② 環境保全活動の継続的な改善を図り、環境汚染予防に取組む。
- ③ 当社の活動に関連する法律・規制、顧客要求、その他要求事項を明確にし、関係者に周知し、順守する。
- 4 分別作業の精度を上げ、省資源・リサイクル・廃棄物の削減に積極的に取り組む。
- 5 当社は、環境監査を実施し、環境管理の維持向上に努める。
- ⑥ 全社員及び関連する要員への環境教育を実施し、環境方針の理解と意識並びに運用成果の向上を図る。
- ⑦ 環境方針·目的及び目標は、変化している状況及び情報を反映し、定期的に見直す。
- ⑧ 環境に関する社会活動及び広報活動を実施し、社会に貢献する。
- ⑨ 環境保全活動の実施状況は、必要に応じて公開する。
 - これらを実現するために、社内の全ての部署も行動すること。
 - この業務方針及び業務目標は、マネジメントレビューのなかで見直す。

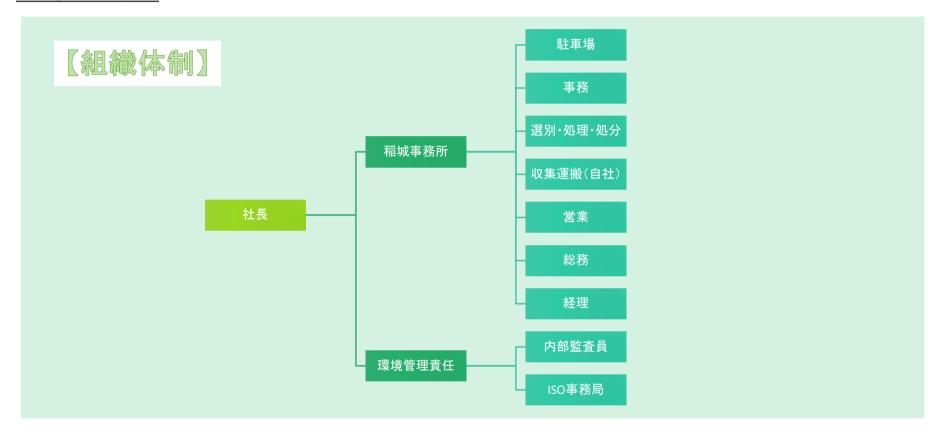
マネジメントシステム適用範囲:

- 一般廃棄物運搬/産業廃棄物運搬(保管・積替を含む)及び中間処理,及び東京都内の第一種フロン類回収業
- ~この環境方針は要望により、利害関係者に配布する。~

2023年5月1日 株式会社トーホークリーン 代表取締役 前川 佑子

3. 環境管理

<u>(1) EMS組織</u>



(2) ISO14001認証取得状況

- ▶2015年9月、環境マネージメントシステムISO14001:2015が認証され、3年間運用を重ねています。
- (3)環境目標 「持続可能な開発目標(SDG's)を中核的に考慮・運営しています。
 - ▶近隣住民から信頼される事業所を確立する。

(4)環境負荷の概要

	インプット	事業プロセス	アウトプット
電力	31,300KW	一般廃棄物/収集運搬 産業廃棄物/収集運搬	CO ₂ ガス排出: 軽油由来/422t ガソリン由来/18.5t
車両燃料	軽油 112,725L	廃プラ/プレス処理 有価物分別	有価物選別: 277t 固形燃料原料: 3380t 焼却対象物: 3t

経年変化:

軽油使用量について、H30年度からR4年度までの5年間の経年変化を示す。

R4年度についても軽油の使用量が減少。低燃費車両の導入や、ドライバーの意識の変化など、全社一丸となっての燃費向上へ向けた取り組みが、大きく実を結んでいる。

今後の対策:

軽油の使用量は、顧客増加、増車等により増減が予想される。 今後は、下記の対応により、燃料削減を目指していく。



① 低燃費・低排ガス車両への対応

全車両台数における平成27年度燃費基準達成車の割合は71.4%である。今後、達成車の占める割合が75%を超えるようにする。 また、低排ガス車両の割合は90%以上であるが、特に平成22年規制適合車の割合が50%を超えるようにする。

② 燃費向上へ向けて

運搬車両運転者:「エコドライブ10」への取り組みの徹底。

重機運転 : アイドリングストップ

∨日常の整備点検(エンジンオイルの適正管理)

✓作業時間の短縮

令和4年度のCO2排出量	約 277,932.77 kg-CO2
--------------	---------------------

※ 今後は、過去のデータを整理するとともに、将来の管理目標値を設定していきたいと考えています。

(5) 低炭素社会への取り組み

機材に関わるエネルギーの削減計画

→ 車両更新の中長期計画へ反映している。

業務に関わる電力エネルギーの「再生可能エネルギー」への転換計画

→ 空調を含む事務所系電力の10%を転換する。3年後、20%を目指す。

現状と今後の目標

平成27年度燃料基準達成車両:71.4% → 令和和7年3月末までに、75%以上とする。

(6)水系への排出抑制

洗車の効率化を図り、洗車水を削減する

→ 2013年度、温水洗車機材の導入を実施し、洗車用水の削減に取り組み中。

(7) お客様とのコミュニケーション

顧客企業、近隣住民様の事業所訪問を進める。

関連する中間処理施設及び最終処分施設への積極的なご案内実施。

今後もお客様に信頼頂けるよう社員1人ひとりが意識を高め、なおかつ環境保全に根ざした業務に勤めてまいります。 株式会社トーホークリーンで回収された廃棄物・資源物は、当社の中間処理をはじめ、信頼できる外部委託先の施 設を経て、適正処理されます。事業者から排出された廃棄物を最大限に資源化いたします。

(8) 社会とのコミュニケーション

東京都稲城市ボランティア制度(稲城市公共施設アダプト制度)にエントリー

【アダプト制度】について(稲城市HPより抜粋)

市が管理する道路・水路・公園・緑地などの公共施設を、市民の皆さんが義務的活動ではなく自らの活動と責任で、市と協働で管理する制度として、平成14年8月アダプト制度(稲城市公共施設アダプト制度)がスタートしました。アダプト制度による緑化・美化・清掃活動などを通じて、公共施設への愛護心、地域環境の向上、地域コミュニティーの形成が図れると考えています。

従来、公共施設は行政が管理するというシステムでしたが、市民の皆さんが主体となった管理を行うことにより、 地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能になります。

活動内容

公共施設の緑化・美化・清掃など 公共施設の破損などの通報、改善提案及び実施など 公共施設の管理に関すること

具体例

公園・緑地内の樹林地管理に伴う副産物の有効利用としての、タケノコ掘り、シイタケ栽培、木・竹細工

公園・緑地内の樹林地管理の一環として、梅などの果実の収穫 花壇の植え込み(花壇材料については、予算の範囲内で支給できる) 植牛管理、野牛動植物保護

活動に対する支援内容

市は、予算の範囲内で次の支援を行います。

- 緑化・美化・清掃活動に必要な支援
- 緑化資材(花苗はななえ、樹木、レンガ、支柱、移植ゴテなど)、肥料、殺虫剤、散水 用ホースなどの配布
- 軍手、ごみ袋、その他清掃用具などの支給または貸与
- 清掃道具(ごみ袋、軍手、ホウキ、ちり取り)などの配布
- 活動に伴うごみ処理に必要な支援
- 活動時に身に付ける腕章の貸与
- 看板の設置
- 傷害保険の加入
- 研修会の開催





2023年秋、清掃活動ボランティアの様子。 事務所、駐車場周辺、近隣公園の草取りを行いました。

(9) リサイクルへの取り組み

NPO法人エコキャップ推進協会への参加

社内にペットボトルキャップの専用ボックスを設置し、社員一同エコキャップの回収に 努めています。

エコキャップ推進協会が提唱する「リサイクル活動を通じて環境や貧困をはじめとした世界の課題・地域再生などについて学ぶ機会を提供することを第一義とし、社会の変化に応じてその範囲も広がっていくと考えています。」という意識を大切にしています。







キャップ実績レポート

株式会社トーホークリーン 様

このたびは「キャップの貯金箱推進ネットワーク」の活動にご協力頂きましてありがとうございます。 皆様の温かいお心に感謝申し上げます。

今回のご提供キャップ	(2022/12/13 分)	(株式会社調布清掃回収分)
重量	個数 (概算)	預かり寄付金
11.00 Kg	4,730 個	110 円
ワクチン種類	一人分の価格	合計
ポリオ (小児麻痺)	約 20 円	約 5.5 人 分

※1kg=約430個=約¥10の計算になります。

上紀の殿信はご提供いただいたキャップを充却した間の数字ですので市場動向により契約することがあります。 また、フクチンはボリオは外にBCG(約~7)・はしか(~95)・MMR(約~114)・DPT(約~9)など、あります。

寄付金額(**賃員 x 1** 0 円)は一時お預かりしたあと、後日「世界の子どもにワクチンを日本委員会」様に送金いたします。

2000			
CO2換算	34.65	kg	の削減に繋がりました。
		פיי	_ 1= a

**CO2の換算方法は、キャップ1kg(約430個)をごみとして焼却するとCO2が 3150 g 発生しますので、重量(kg)*3150 g で計算しています。

■これまでの合計

総重量	387.09 Kg

■障がい者施設からのお礼

皆さんのおかげで楽しくお仕事をしています。 ありがとうございます。



柏の葉 (立川市) 天成舎 (国立市) こだち (狛江市) おおやま (板橋区) バオバブ (東久留米市)

今後とも「キャップの貯金箱」運動にご協力をいただけますようよろしく お願いいたします。

> 特定非営利活動法人 『キャップの貯金箱推進ネットワーク』

※排出権価格・石油量・原油価格の換算について 価格の変動が多いため、換算値の計算が難しいので、今回からは表示しておりません。 申しまがご考いませんが、だ了条下さい。

NPO法人エコキャップ推進協会HPより抜粋

活動のきっかけ

エコキャップ推進協会の活動は神奈川県の女子高校生たちの「キャップを捨てるのはもったいない」といったことから始まりました。"ペットボトルのキャップ"を一般ゴミととして捨てるのはもったいない。

これを集めて何かできないか? これがキャップを集め始めたきっかけです。

今後の課題

キャップを各地のキャップ送付先に送って頂いたり、神奈川県横浜の本部へ近隣の方々が持ち込んで頂いたり、エコキャップ運動は皆さまが身近に感じていただける運動になりました。しかし、未だに「どこにキャップを送ればいいの?」といったお問い合わせもたくさんいただいております。これからは〈各地域のスムーズな回収体制の改善〉〈回収拠点の全国整備・拡大〉〈キャップ運送費の軽減〉〈企業・団体からの協力〉〈キャップによる再生品の開発〉〈再生品生産企業との提携〉など各都道府県に回収体制を整備し地域でのリサイクルの促進を考えております。

これら一つ一つ実現に向け、エコキャップを核とした、地域の活性化、地球環境保護、 福祉活動の一助になるようこの運動を推進して参ります。

(10) 先進的取り組み

私達はこれまで焼却施設の建設に努力をしてきましたが、最近、バイオマス(主に木くず)を利用した発電技術があることを知りました。

∨ バイオマス発電を大別すると次の二つになります。

2377777777777777777777777

① 直接燃焼バイオマス発電

火力発電と同じ理屈で、

- ①木くずを燃焼し
- ②その熱で高温の蒸気を発生させ
- ③そのエネルギーでタービンを回転し 発電をする

2377777777777777777777777

② ガス化バイオマス発電

水性ガス発電はガス化発電の一種 水性ガス反応を利用する

- ①木くずを高温(1200℃前後)で炭化し
- ②この炭と水蒸気を反応させ水性ガスを 発生させる
- ③水性ガス中の水素と空気とで水素ガス エンジンを駆動させ発電をする。 (理屈は水素自動車と同じ)

✓ 当社がいま注目しているのは、高濃度の水素を含有する水性ガス反応を利用するガス発電です。

この方式の特徴は、メーカーの説明では次の二つだといわれています。

①炭素純度80%以上の炭が作れる。

温度が低い状態で炭化すると、炭以外に木酢液や木タールが生成されてしまい、配管等の閉塞の原因となる。 これを解決するために燃焼温度を1200℃にしています。

1200℃を維持するために、耐熱鋼を用いた蓄熱体を設けることにより、約1000℃前後の温度を維持し、常時供給する木くずの燃焼により 温度を上げ1200℃前後の温度管理が可能になりました。

②水素含有率60%程度の水性ガスを発生させることができる。

なぜ、水素濃度が50~60%になるのか。

水素濃度は、熱分解ガス化装置の炭と水蒸気が接触・混合する部分の温度に支配されます。

したがって、この部分の温度をむらなく安定にする必要が有ります。

この方式では、蓄熱体を設けることと、炭化炉の高温の排ガスを供給することにより実現しています。

